

# IV 欧 州

## 欧州地域 (EU) 概観

### EU 経済は金融危機の影響が深刻

EU (EU27) 経済は金融危機を受けて大幅に減速し、2008年の実質GDP成長率は前年の3.1%を大幅に下回る0.9%となった。2009年はさらに経済が落ち込むとみられ、欧州委員会は2009年5月4日に発表した春季経済予測で、2009年の実質GDP成長率をマイナス4.0%と予測している。ユーロ圏については、2008年は0.8%、2009年はマイナス4.0%と予測する。その後発表された2009年第1四半期の実質GDP成長率は、EU、ユーロ圏とも春季経済予測時よりも下方修正されており、EU経済の落ち込みは想定より深刻化している。

EUの2008年の物価上昇率は、年央まで原油価格高騰の影響により上昇傾向にあったが、2008年8月より下降に転じた。年央までの物価上昇傾向を抑制するために、同年7月に欧州中央銀行(ECB)は政策金利(主要リファイナンス・オペ金利)を引き上げたが、金融危機を受けて同年10月、11月、12月と3カ月連続で政策金利を引き下げた。2009年に入っても、1月、3～5月と連続して政策金利を引き下げ、史上最低の1.0%とした。

2008年の域内、域外含むEUの貿易は、輸出が前年比2.9%増の4兆103億1,400万ユーロ、輸入が前年比3.9%増の4兆1,731億5,700万ユーロと堅調に伸びた。2008年の域内貿易と域外貿易の構成比は、輸出が域内67.4%、域外32.6%、輸入が域内62.8%、域外37.2%といずれもやや域内貿易の比率が減少している。

### 2009年に入って輸出入とも大幅減

EU統計局によると2008年のEU27の域内貿易は、輸出が前年比1.8%増の2兆7,016億1,100万ユーロ、輸入が1.5%増の2兆6,223億7,500万ユーロと、前年より伸び率は低下したものの、引き続き増加した。年央までは貿易額は順調に増加していたが、金融危機の影響を受け年後半から急減し、2009年1月、2月は輸出入とも前年同月比2割以上減少した。

ユーロ圏と非ユーロ圏でそれぞれ域内貿易をみても伸び率は鈍化した。ユーロ圏は輸出1.3%増、輸入1.8%増、非ユーロ圏は輸出3.5%増、輸入0.6%増となった。非ユーロ圏ではチェコ、スロバキア、ルーマニア、ブルガリア、リトアニアからの輸出が2ケタの伸びを示した。また、

ユーロ圏内の貿易は、輸出が1.3%増、輸入が1.5%増となった。

### 一部繊維製品の対中輸入が大幅増

2008年のEU27の域外貿易は、輸出が前年比5.5%増の1兆3,087億300万ユーロ、輸入が8.2%増の1兆5,507億8,200万ユーロで、堅調に推移した。しかし、金融危機の影響で年後半から貿易額は急速に落ち込み、2009年1、2月の輸出入はともに2割以上減少した。

輸出では機械・輸送機器類(構成比43.5%)が4.8%増と堅調で、それに次ぐ主要品目の化学工業製品(15.7%)が3.7%増、原料別半製品(13.7%)が1.8%増と前年に続き増加した。

輸入では鉱物性燃料・潤滑油等(28.6%)が原油高により32.4%増と大きく伸びたが、数量ベースでは減少した。

2008年のEU27の域外貿易を国別にみると、輸出では前年に引き続きロシア、ブラジル向けが2ケタを超える高い伸びを示した。前年2ケタの伸びを記録した中国、インド向けの伸び率は鈍化したものの、引き続きBRICs向け輸出は好調だった。輸入でも、BRICsからは堅調に伸びた。2007年に引き続き域外貿易の拡大は新興市場との貿易によって牽引されたといえるが、2007年まで堅調に推移していたトルコをはじめEU加盟候補国との貿易は、輸入が減少するなど低迷した。対米、対日貿易は、米国からの輸入を除きいずれも2007年を下回った。輸入については対ドル、対円でユーロが急速に下落したことが金融危機に追い討ちをかけた。

中国への輸出は、一般工業用機械(前年比22.7%増)、道路走行車両(16.8%増)など、全体の6割近くを占める機械・輸送機器類の輸出が9.2%増と堅調に伸びた。また、化学工業製品も医薬品を中心に15.2%増加した。

中国からの輸入は6.5%増と、2007年から伸び率は大き

表1 EUの実質GDP成長率見通し

(単位: %)

	2008年(推定)	2009年(見通し)
E U 27	0.9	△4.0
民間消費*	0.9	△1.5
政府消費	2.2	1.9
総固定資本形成	0.1	△10.5
財・サービス輸出	1.6	△12.6
財・サービス輸入	1.5	△11.0
ユーロ圏	0.8	△4.0

[注] \*対家計非営利団体(NPISH)消費支出を含む。

[出所] EU統計局(Eurostat)。

表2 EU27の主要国・地域別輸出入

(単位: 100万ユーロ, %)

	輸 出 (FOB)				輸 入 (CIF)			
	2007年		2008年		2007年		2008年	
	金 額	金 額	構成比	伸び率	金 額	金 額	構成比	伸び率
EU27域内	2,654,521	2,701,611	67.4	1.8	2,583,985	2,622,375	62.8	1.5
ユーロ圏内	1,497,022	1,517,145	37.8	1.3	1,457,862	1,479,012	35.4	1.5
EU27域外	1,240,912	1,308,703	32.6	5.5	1,433,514	1,550,782	37.2	8.2
EU加盟候補国	68,008	71,135	1.8	4.6	53,783	52,815	1.3	△1.8
米	261,290	249,305	6.2	△4.6	181,455	186,355	4.5	2.7
ロシア	89,107	105,174	2.6	18.0	144,526	173,275	4.2	19.9
スイス	92,780	97,667	2.4	5.3	76,864	80,082	1.9	4.2
中国	71,887	78,428	2.0	9.1	232,517	247,695	5.9	6.5
ASEAN	54,488	55,640	1.4	2.1	80,631	79,278	1.9	△1.7
日本	43,736	42,396	1.1	△3.1	78,336	74,793	1.8	△4.5
アラブ首長国連邦	26,875	31,678	0.8	17.9	6,069	5,819	0.1	△4.1
インド	29,473	31,526	0.8	7.0	26,599	29,408	0.7	10.6
ブラジル	21,297	26,352	0.7	23.7	32,776	35,540	0.9	8.4
韓国	24,782	25,646	0.6	3.5	41,347	39,382	0.9	△4.8
合計	3,895,433	4,010,314	100.0	2.9	4,017,499	4,173,157	100.0	3.9

[注] EU域内貿易は輸出がFOB, 輸入がCIFのため, 輸出入金額が一致しない。EU加盟候補国: クロアチア, マケドニア, トルコ。

[出所] 表3, 4ともEurostat「External and intra-European Union trade」(2009年4月発行)(一部Eurostatデータベースを使用)。

表3 EU27の主要品目別輸出入(域外貿易)

(単位: 100万ユーロ, %)

	輸 出 (FOB)				輸 入 (CIF)			
	2007年		2008年		2007年		2008年	
	金 額	金 額	構成比	伸び率	金 額	金 額	構成比	伸び率
食料品および動物	42,555	48,864	3.7	14.8	68,949	73,916	4.8	7.2
飲料およびたばこ	19,459	19,449	1.5	△0.1	6,627	6,283	0.4	△5.2
食用に適さない原材料	27,835	29,317	2.2	5.3	64,806	67,682	4.4	4.4
鉱物性燃料・潤滑油等	63,441	80,752	6.2	27.3	335,019	443,736	28.6	32.4
動植物性油脂およびろう	2,450	3,055	0.2	24.7	5,661	7,935	0.5	40.2
化学工業製品	197,695	205,068	15.7	3.7	120,616	126,782	8.2	5.1
原料別半製品	176,473	179,650	13.7	1.8	188,846	177,892	11.5	△5.8
機械・輸送機器類	543,081	569,078	43.5	4.8	418,334	413,966	26.7	△1.0
雑 製 品	133,297	136,902	10.5	2.7	193,065	196,378	12.7	1.7
特殊取扱品	34,631	36,574	2.8	5.6	31,593	36,215	2.3	14.6
合計	1,240,912	1,308,703	100.0	5.5	1,433,514	1,550,782	100.0	8.2

く減少したものの, 引き続き拡大を続けており, 3年連続でEU域外で最大の輸入元となった。2008年の対中貿易赤字は1,693億ユーロに上り, 対中貿易不均衡に対する批判が強まっている。2009年5月現在有効な対中アンチダンピング(AD)措置は51件に上り, AD措置のほとんどは中国に集中している。

個別の品目では, 中国からの輸入の半分近くを占める機械・輸送機器類が電気機械(前年比19.6%増)を中心に6.9%増と伸びた。繊維製品の輸入については, 衣類(14.4%増), 履物(2.1%増)とも全体としては急激な増加はみせていない。中国からの繊維製品については, 2007年末まで増加率(前年比)を8.0~12.5%に制限する措置が取られていた。2008年は特に増加の見込まれる品目について監視制度が導入されたが, 同制度も2008年末で撤廃され完全に自由化された。繊維製品全体では輸入の伸びはそれほどではないものの, 監視対象となっていた品

目をみると, プルオーバーが2倍強, ドレス82.4%増, Tシャツ39.2%増と大幅に増加した。2009年に入っても監視対象だった8品目(Tシャツ, プルオーバー, ズボン, ブラウス, ベッドリネン, ドレス, ブラジャー, ラミー糸・亜麻糸)のうちラミー糸・亜麻糸を除くすべての品目で大幅に伸びており, 今後EU域内業界団体からセーフガードを求める声が強まる可能性がある。

対ロシア貿易は輸出, 輸入ともそれぞれ18.0%増, 19.9%増と大幅に増加した。全体の7割近くを占めるエネルギーの輸入が, 原油, 天然ガスを中心に大きく伸びたが, これは原料高による。数量ベースでは原油は減少し, 天然ガスもわずかに増加したにとどまる。

最大の貿易相手国である米国向け輸出は, 最大の輸出品目である機械・輸送機器類(7.3%減)の不振により前年に続き減少した。輸入の4割以上を占める機械・輸送機器類, 2割近くの化学工業製品がそれぞれ4.9%減, 1.0%減と減少し, 全体でも2.7%増にとどまった。

## ■直接投資は半減

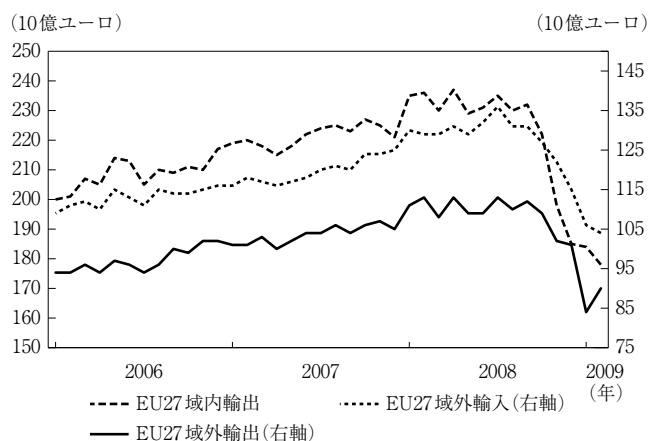
EU統計局によると, 2008年のEU27の域内直接投資(対内投資額)は前年比45.7%減の3,212億ユーロ(国際収支ベース, ネット, フロー。数字は暫定

値)となった。EU域外からの直接投資も52.1%減の1,727億ユーロ, 域外向け直接投資は26.8%減の3,544億ユーロで, 軒並み大幅に減少した。

トムソン・ロイターのデータ(6月9日時点)によれば, EU27の2008年のクロスボーダーM&Aは, 被買収側でみると前年比41.3%減の4,649億ドル(3,623件), 買収側でみると31.8%減の5,713億ドル(4,000件)で, それぞれ世界全体の38.4%, 47.1%を占める。EU域内のクロスボーダーM&Aは, 2,592億ドル(1,994件)となった。

金額, 案件数とも前年より大幅に減少したが, 金額上位案件のほとんどで欧州企業が関与している。2008年の世界最大の買収案件となったのは, ベルギーのビールメーカー最大手インベブによる米国アンハイザー・ブッシュの買収で, 買収額は604億ドルに上った。続いて, 英たばこ大手のインペリアル・タバコ・グループによるフランス・スペイン系同業アルタディス買収(215億ドル),

表4 EU27の貿易額（域内，域外）月別推移（季節調整済み）



オランダ・ビール醸造会社のハイネケンとデンマーク・カールスバーグのコンソーシアムであるサンライズ・アクイジションズによる英スコティッシュ・アンド・ニューカッスル (S&N) の買収 (186億ドル) と上位3案件を食品・飲料分野が占めた。

また、EU域内の電気・ガス市場の自由化の進展を受けて、エネルギー分野でのM&Aは引き続き多い。2008年は、ドイツ電力最大手エーオンがイタリア電力最大手エネルからスペイン電力大手エンデサのイタリア子会社を買収 (143億ドル) した案件、イタリア石油・ガス最大手ENIの英国バレン・エナジーの買収 (36億ドル) などの大型案件があった。2009年に入っても、フランス電力公社 (EDF) による英ブリティッシュ・エナジーの買収 (154億ドル)、ENIによるベルギー・ディストリガスの子会社化 (32億ドル) など、活発なM&Aが続いている。

### ■日本への輸出は医薬品が増加

日本との貿易は輸出入ともそれぞれ3.1%減、4.5%減と減少した。輸出は2007年に引き続いての減少で、EUの貿易額に対する日本の割合は年々減少している。輸出では道路走行車両が12.9%減と大幅に減少するなど主力の機械・輸送機器類が7.7%減と低迷した一方、医薬品が10.4%増と健闘した。輸入では全体の7割以上を占める機械・輸送機器類が、道路走行車両 (8.7%減)、通信・AV機器 (7.5%減) などで減少し、6.3%減となった。

日本との直接投資は、日本からEU向け直接投資が35億3,800万ユーロ、EUから日本向け直接投資が55億2,100万ユーロとなった。

### ■リスボン条約は年内にも発効の可能性

機構改革などを目的とし、EUの基本条約を改正するリスボン条約は、アイルランドが2008年6月の国民投票で条約の批准を否決したことで、当初予定より発効が遅れた。2008年12月の欧州理事会 (EU首脳会議) では、

2009年末までの条約発効を目指すことが確認された。2009年6月のEU首脳会議を受けて、アイルランドのカウエン首相は10月2日に国民投票を再実施すると発言した。金融危機後アイルランドではEUの重要性の認識が高まっており、世論調査ではリスボン条約賛成の声が反対を大きく上回る。アイルランドが国民投票で可決次第、大統領の署名を終えていないドイツ、ポーランド、チェコも批准作業を進める見込みで、遅くとも2010年1月には条約が発効する可能性は高い。

リスボン条約により、欧州議会の権限が大幅に強化される。しかし、2009年6月4～7日に実施された欧州議会選挙への市民の関心は低く、投票率は史上最低の42.94%に終わった。

### ■クロアチアは2011年にも加盟へ

2009年1月よりスロバキアがユーロを導入し、ユーロ圏は16カ国となった。金融危機により、ユーロ圏外加盟国の自国通貨の売り圧力が強まり、各国は圏外にとどまる経済コストを改めて認識した。これまで国民の反対が強くユーロ導入を否定してきたデンマークも、金融危機により世論が変化し、政府は2011年までの導入の是非を問う国民投票の実施を発表した。ポーランドは2008年10月、2012年の導入に向けたロードマップを発表した。しかし、ユーロ導入基準を満たすためには財政支出を抑制する必要がある、景気回復に向けて財政支出を求められる各国政府は、難しいかじ取りを迫られている。

アイスランドでは、金融危機以降EU加盟を望む声が高まっている。議会での審議を経て、国民投票でEU加盟の是非を問う予定だ。アイスランドは既に欧州経済領域 (EEA) 加入国としてほとんどのEUルールを採用しており、いったん加盟申請がなされれば早期の加盟が可能とみられる。2011年の加盟を目指すクロアチアは、交渉を阻むスロベニアとの国境紛争の解決に向けて取り組んでいる。将来的なEU加盟を目指すバルカン諸国は、加盟の前提となる安定化・連合協定 (SAA) の締結を進め、2008年4月にセルビアが署名したことで、コソボを除くすべての国がEUとのSAAに署名した。2008年12月にはモンテネグロ、2009年4月にアルバニアがそれぞれ加盟申請を行った。しかし、独メルケル首相がEU拡大の凍結を求めるなど、加盟に向けての道のりは平坦ではない。

### ■韓国とのFTAは大詰めで難航

EUは2006年10月の新通商戦略「グローバル・ヨーロッパ」発表以降、特にアジアとの自由貿易協定 (FTA) を積極的に推進し、韓国、ASEAN、インド、湾岸協力会議 (GCC)、アンデス共同体 (CAN)、中米諸国などと交

表5 EUカルテル案件一覧表（2008年～2009年第1四半期）

公表日	対象産品	制裁金額（ユーロ）	対象日系企業	日系企業金額（ユーロ）
2009年 1月28日	マリンホース	131,510,000	ブリヂストン	58,500,000
			横浜ゴム	0（リニエンシーにより100%免除）
2008年11月12日	自動車用ガラス	1,383,896,000	旭硝子	113,500,000（リニエンシーにより50%減額）
			ビルキントン*	370,000,000
2008年10月15日	バナナ	60,300,000	なし	なし
2008年10月 1日	パラフィンワックス	676,011,400	なし	なし
2008年 6月25日	フッ化アルミニウム	4,970,000	なし	なし
2008年 6月11日	塩素酸ナトリウム	79,070,000	なし	なし
2008年 3月11日	国際引越サービス	32,755,500	なし	なし
2008年 1月23日	ニトリル・ブタジエン・ゴム	34,230,000	日本ゼオン	5,360,000

〔注〕\*ビルキントンは、日本板硝子が2006年に買収。

〔出所〕欧州委員会競争総局ウェブサイトから作成。

渉を進めている。

韓国との交渉は大詰めにして関税払戻制度が妥結の障害となっている。当初2009年3月に予定していた交渉妥結は幾度も延期され、5月の首脳会議でも早急なFTA締結を確認するにとどまった。しかし、米韓FTAも米国での議会審議が始まりつつあり、欧州委員としての任期切れを10月末に控えるアシュトン委員（通商担当）は加盟国の説得を急いでいる。自動車産業を抱えるドイツ、イタリアを中心に一部加盟国は反対しているが、遅くとも2009年中の妥結が見込まれる。

ASEANとの交渉は、ミャンマー問題の影響などで交渉が進まず、2009年5月に凍結された。しかし、シンガポール、タイ、ベトナムなどEUとのFTAに関心の高い国については、水面下で個別に交渉を開始する動きが出ている。今後ASEAN域内でも個別交渉が進められていく可能性が高まっている。

インドとのFTA交渉については、2009年3月に欧州議会が2010年末までの締結を求める報告を採択するなど早期の締結が期待されているが、FTAによる関税撤廃の対象範囲も決まっておらず、交渉は進んでいない。

90年から交渉が続けられているGCCとのFTAは、2008年5月の閣僚会議で合意に対する期待が示されたが、関税撤廃の対象、人権問題をFTAに含めるかなどが問題となり、同年12月に交渉は凍結された。

CANとのFTA交渉では、知的財産権の強化が課題となっている。また、中米諸国とのFTAを含む連合協定交渉については、2009年5月にプラハで開かれた外相会議で年内の合意を望むことが共同声明に明記された。

EU、カナダはFTAの効果を検証するための共同研究を実施した後、2008年10月の首脳会議で交渉開始の準備を進めることで合意に達した。その後、両国・地域は2009年5月の首脳会議で、包括的なFTA交渉の開始を発表した。EUはこれまで、WTOへの悪影響などを理由に、主要国首脳会議（G8）諸国とFTA交渉を開始することには消極的であった。EUの関心が高い政府調達について

権限を持つ州政府が交渉に参加することになったことでFTAによる具体的なメリットがみえ、また2008年下半期議長国であったフランスの後押しもあって、新たなFTAの交渉開始を決断するに至ったとみられる。

日本とのFTAも、民間レベルで可能性が議論されている。2008年7月の日・EUビジネス・ラウンドテーブル（BRT）では日・EUタスクフォース合同報告書が報告された。2009年5月の日・EU首脳会議では、具体的な成果が期待できる特定の非関税案件に焦点を当てることの重要性が強調され、2010年の首脳会議までに進捗をレビューすることで合意された。こうした取り組みが将来的なFTA交渉の開始につながる事が期待される。

## ■カルテルに対し過去最高の制裁金

2008年から2009年第1四半期のEUのカルテルの摘発件数は、8件だった。うち3件で計5社の日系企業の関与が認定された。2008年11月の自動車用ガラスカルテルの制裁金は、全体で13億8,400万ユーロ、1社に対するものでも仏サンゴバン社には8億9,600万ユーロに上り、いずれも過去最高額となった。同案件で関与が認定された4社のうち、2社が日系企業となっている。

2008年は、リニエンシー制度が、すべての案件で利用された。リニエンシー制度のもとで、企業は仮にカルテルに関与していたとしても、カルテルの存在と自社の関与を企業自ら競争当局に申告し、捜査に協力する見返りとして、申告の順位や協力の程度により最大100%まで制裁金の減免を受けることができる。自動車用ガラスのカルテルでは、旭硝子がリニエンシー制度を活用し、制裁金が50%減額された。2009年1月のマリンホースのカルテルでは、横浜ゴムがリニエンシーにより制裁金をすべて免除されている。2006年の制裁金算定ガイドラインの改定以降、制裁金は高額化している。グローバルなビジネスを展開するに当たっては、社内コンプライアンス体制を整備する必要性がますます高まるとともに、リニエンシー制度の活用も検討の対象に入れる必要がある。